

## 中期目標の達成状況に関する評価結果

国立大学法人広島大学

法人番号：65

申立ての内容	申立てへの対応
<p><b>【評価項目】</b>  (Ⅲ) 社会との連携や社会貢献及び地域を志向した教育・研究に関する目標  &lt;判定&gt;小項目3-1-1、中期計画3-1-1-2  &lt;特記事項&gt;改善を要する点</p> <p><b>【原文】</b>  &lt;判定&gt;  小項目3-1-1：  <b>【2】</b> 中期目標を十分に達成しているとはいえない  中期計画3-1-1-2：  <b>【1】</b> 中期計画を十分に実施しているとはいえない  &lt;判定理由&gt;小項目3-1-1：  ・中期計画の判定において「中期計画を十分に実施しているとはいえない」がある。  ・また、「教育学部及び教育学研究科における教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。  &lt;特記事項&gt; (改善を要する点) 小項目3-1-1：  ○教育学部及び教育学研究科における教員就職率の状況  教育学部及び教育学研究科の教員就職率について、就職率向上の取組は実施されているが、教育学部第一類卒業生の教員就職率は、平成28年度から令和3年度にかけて50.9%から69.2%の間にとどまっており、改善は見られるものの、目標値90%に達していない。また、教育学研究科博士課程前期の修了者（現職教員を除く）の教員就職率も、平成28年度から令和3年度にかけて46.8%から55.6%の間にとどまっており、改善は見られるものの、目標値70%に達していない。（中期計画3-1-1-2）</p>	<p><b>【対応】</b>  原案のとおりとする。</p> <p><b>【理由】</b>  当該中期計画について、意見の内容を考慮しても、教育学部第一類（学校教育系）の卒業者に占める教員就職率は90%、また、教育学研究科博士課程前期の修了者（現職教員を除く。）に占める教員就職率は70%（博士課程後期への進学者を除く。）を確保するとの目標を達成しているとはいえない。</p> <p>なお、文部科学省国立大学法人評価委員会により認められた「戦略的かつ意欲的な目標・計画」の場合には、その数値目標の達成状況のほか、プロセスや内容を評価している。当該中期計画については、これに該当するものではないため、定量的な指標に基づき評価せざるを得ない。</p> <p>※ 意見申立ての一部内容については、達成状況報告書等から確認できないため、考慮することができない。</p>

<p>【申立内容】 判定を再考願いたい</p> <p>【理由】 第3期中期目標期間の中期目標・計画の指標の策定にあたっては、容易に実現できる目標よりも、<u>極めて高い目標を設定して取り組むことが、教員養成機能の広域拠点の役割を果たし地域社会の教育力向上に貢献できると考えました。</u></p> <p>極めて高い目標を持ち、教員養成に取り組んだ結果、教育学部第一類（学校教育系）の卒業者に占める教員就職率について、令和2年度は69.2%、令和3年度は70.4%となっており、両年度ともに、国立大学教員養成課程の全国平均（令和2年度59.0%、令和3年度60.1%）を10ポイント以上上回っています。</p> <p>なお、令和3年度の教育学部第一類卒業者の教員就職率については、評価書類提出時に58.5%でしたが、文部科学省HPで公表されている<u>確定値は70.4%（全国3位）</u>となっています。</p> <p>また、教育学研究科博士課程前期の修了者（現職教員を除く。）に占める教員就職率について、教員養成を主目的とした専攻・プログラムに所属する学生の数値は、第3期中期目標期間中57%から64%程度で推移し、令和2年度は64.2%、令和3年度は60.7%でした。ただし、大学院生の中で一定数を占める外国人留学生は、もともと日本の教員免許を取得して学校教員を目指す者がほとんどいないことから、当初の目標も外国人留学生を除いた数値を想定しています。その観点で見た場合、実績値は、令和2年度において70%を超えて74.2%となり、第3期中期目標期間中の平均値でも71.5%となっています。したがって、教育学研究科博士課程前期の修了者（日本人学生）については、目標値をクリアしている</p>	
--	--

と解釈できます。

さらに、本計画の指標には、「教育学部第一類担当教員における常勤の教諭としての経験を有する者の割合について30%を確保」もあり、当該指標の実績は、36.3%から43.4%であり、目標を上回って達成しています。

これら3つの定量的指標の達成状況及び達成に向けた取組内容を総合的に勘案し、本計画について、「【3】中期計画を実施し、優れた実績を上げている」と自己評価しました。

改善を要する点には、目標値を達成していないことが挙げられていますが、前述のとおり、それが当てはまるのは、教育学部第一類（学校教育系）の卒業者に占める教員就職率についてのみです。ご存じの通り、第3期中期目標期間に、学校教員の過重労働が社会問題化しました。いわゆる教職のブラックイメージが、特にマスコミの情報発信によって定着する中で、教員を志望しない学生が増える現象を、大学側の努力だけで食い止めることには限界があります（これはおそらく他大学も同じです）。ただしそのような状況下でも、本学は極めて高い目標に近づくように取り組み、繰返しになりますが、令和2、3年度は、国立大学教員養成課程の全国平均（令和2年度59.0%、令和3年度60.1%）を10ポイント以上上回る実績を上げています。

本項目の判定理由は『「教育学部及び教育学研究科における教員就職率の状況」に改善を要する点が指摘されたため、小項目を十分に達成しているとはいえない。』となっていますが、中期目標・中期計画に対する取組内容や教員養成を巡る状況が反映される他大学との比較結果にかかわらず、一つの目標値を達成していないことのみをもって「中期目標を十分に達成しているとはいえない」とする本判定は、大学の意欲

的な目標を否定することに繋がります。

大学改革支援・学位授与機構の本判定について、ぜひとも再考いただきますようお願い申し上げます。